

男女共同参画情報誌

じょいんと

# じょいんと

Vol.20

2013年・春

- 男女共同参画の歴史をふりかえろう
- 周南市男女共同参画フォーラムatポプラ祭
- 20号記念表紙特集



周南市

平成13年に「じょいんと」を発行して今回で20号を迎えました。

# これまでの男女共同参画の歴史をふりかえってみましょう



## 女性の自立と地位向上をめざして

## 男女共同参画社会の実現をめざして

● 昭和50年 (1975年)

### 国際婦人年

国際連合は、昭和50年を「国際婦人年」と定め、世界的に女性の地位向上を図る運動が始まりました。昭和51年から昭和60年を「国連婦人の10年」とすることが宣言されました。



● 昭和54年 (1979年) ● 昭和60年 (1985年)

### 女子差別撤廃条約の採択

### ナイロビ将来戦略

昭和60年(1985年) 女子差別撤廃条約を批准

昭和60年(1985年) 国籍法の改正(母親が日本国民なら子どもも日本国民とすると改正。従来は父系からの取得しか認められなかった)や男女雇用機会均等法を制定

昭和62年(1987年) 男女共同参加型社会の形成をめざした「新国内行動計画」を決定

平成3年(1991年) 行動目標を「共同参加」から「共同参画」に改め、21世紀の社会のあらゆる分野に男女が平等に共同して参画する「男女共同参画社会」の実現をめざす。

このときに、家庭科が男女共修となりました

「婦人」という言葉を「女性」の表現に改められました

「国連婦人の10年」の最終年に当たる昭和60年(1985年)の「国連婦人の10年」ナイロビ世界会議において、西暦2000年に向けて、各国等が実情に応じて効果的措置を採る上での指針となる「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」が採択されました。

● 平成7年 (1995年)

### 北京宣言及び世界行動綱領

社会的・文化的性別を示す概念として「ジェンダー」を使用。女性に対する暴力を独立の問題として提示されました。

用語説明①

平成11年(1999年) 男女共同参画社会を実現するための基本法となる「男女共同参画社会基本法」が成立

用語説明②

● 平成12年 (2000年)

### 女性2000年会議

平成12年(2000年) 「男女共同参画基本計画」を策定

平成13年(2001年) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が議員立法により成立

平成15年(2003年) 4月21日周南市誕生

平成16年(2004年) 「周南市男女共同参画推進条例」施行  
・周南市男女共同参画推進本部設置

平成17年(2005年) 「周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)」を策定

平成19年(2007年) 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」を策定

平成22年(2010年) 「周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)」見直し

平成23年(2011年) 東日本大震災が発生し、自然災害時における男女共同参画の取組が課題

■は、周南市関係

### 用語説明①【ジェンダー(GENDER)】

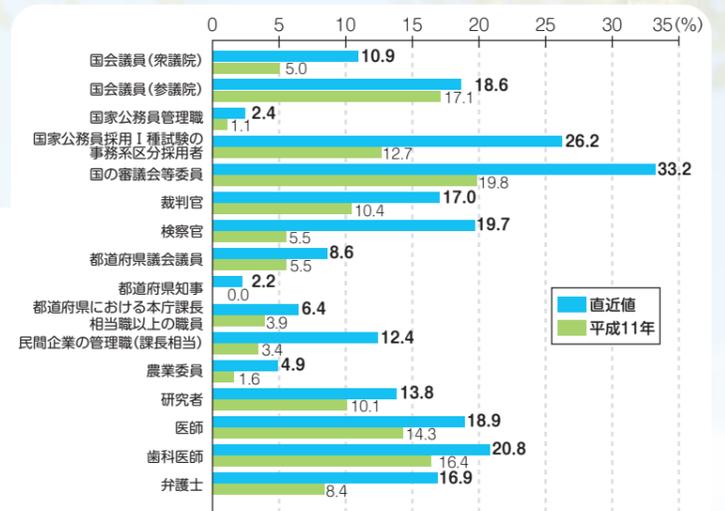
社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー/gender)という。

### 用語説明②【男女共同参画社会】

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいう(男女共同参画社会基本法第2条に定義)。

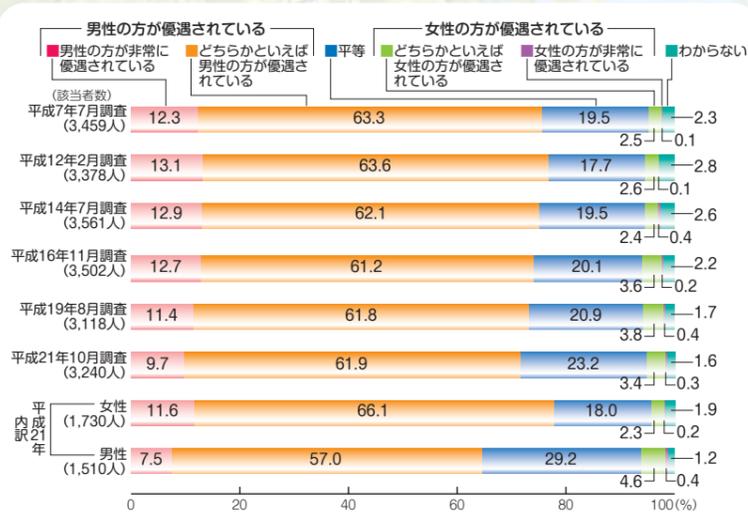
### 《各分野における「指導的地位」に占める女性の割合》

右の表は、現在の女性の参画の状況について平成11年と比較したものです。それぞれの分野において女性の割合は上昇していますが、2020年までに指導的地位に女性を30%にする目標値には、まだまだ低い状況です。



### 《男女地位の平等感》

社会全体で見た場合、男女の地位について、71.6%が「男性の方が優遇されている」と考えています。男女別にみると、「男性の方が優遇されている」と回答した人は男性よりも女性に多くなっています。



今までの表紙を紹介しします



創刊号 平成13年3月発行



H13年秋号 ②じょいんとの名前が決定



H14年春号 ③男と女どちらがいい?



H14年秋号 ④ポリフォニック・フェスタ



H15年春号 ⑤男女共同参画社会ってなに?



H15年秋号 ⑥女尊男尊  
この回から表紙も編集員が手づくりしました。



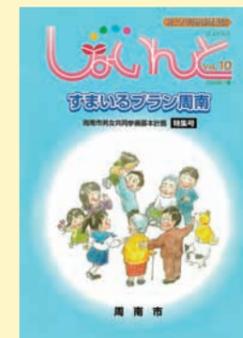
H16年春号 ⑦あなたも大切なわたしも大切



H16年夏号 ⑧周南市男女共同参画推進条例制定



H17年春号 ⑨タウンミーティング



H17年夏号 ⑩周南市男女共同参画基本計画策定

～あなたとわたし 笑顔のマイライフ～

# 周南市男女共同参画フォーラム

## 「あなたの宝物は何ですか」

講師 今村 孝子先生  
(仁保病院医師)



平成24年11月4日、徳山大学ポプラ祭において、周南市男女共同参画フォーラムが開催されました。



「あなたの宝物は何ですか」と問われる今村先生

「あなたにとって、大切なものは何でしょうか？」との問いかけに、会場からはさまざまな答えが上がりました。  
「家族」や「子ども」「友達」「年金」「自分自身」そして、「亡くなった夫や母」。また、「一緒にいてほっとする人」が、男性にとっては「妻」であっても、女性にとっては必ずしもそうではないなど、医師の立場から、また、女性管理職という職歴から得られた経験をもとに、データなども交えて話されました。

### 〈男と女にはさまざまな違いがある〉

—生物学的な構造に起因するもの、  
進化の過程ではぐまれたものがある—

男：ステップ思考（ひとつの事を完了してから次へ）  
女：ウェブ思考  
（全体の流れの中で、同時に行動することが出来る）

男：ピラミッド型の縦の関係をつくりあげる  
女：フラットな仲間集団をつくりたがる

男：感情を抑制しがち  
女：感情表現が豊かで共感能力が高い

男：空間的能力に秀でている  
女：言語能力に秀でている

ヘレン・フィッシャー著「女の直感が男社会を覆す」

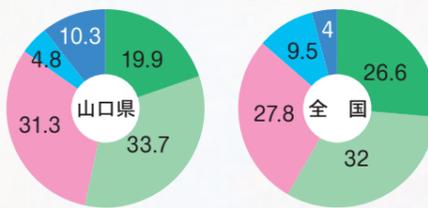
## これからの男女共同参画は、 『老若男女が、ともに、 今を大切に生きること』

仕事と家庭の調和であるワーク・ライフ・バランスは、身体的にも精神的にも社会的にも完全に良好な状態でこそ成り立つものです。

自分の価値観を基準として満たされていない分野に関心を向けたり、心身ともに健康でいられる為の環境整備をすることが必要です。

そして、これからの時代を楽しく過ごすためには、老若男女(全ての人)の共同参画社会を築き(誰にでもチャンス)、コミュニケーション能力を伸ばして、価値観の多様化に対応し今を大切に生きることが必要ではないかと思えます。

### 「夫は仕事、妻は家庭」という考え方を支持しますか？ (女性のみデータ)



平成21年 男女共同参画社会に関する世論調査



司会の岡本修二さん(すまいるネット周南)とのトークも息ピッタリ。

## 今村 孝子先生にインタビュー



- Q** 子どもの頃はどんな子でしたか？  
**A** どちらかというと内気で、ひとり遊びが好きな子どもでした。でも、いつも一人かというところでもなく、今日は集団遊びをしたくないという子が入れ替わりに家に来ていました。大学時代も女子の同級生全員が、一度は私の部屋に来ていましたね。居心地が良かったのでしょうか。
- Q** 自分の将来をどのように、いつごろ決められたのでしょうか？  
**A** 小学校入学前、アデノイド肥大で通院していました。診察時いつも泣いたり暴れたりしていましたが、さすが手術日(当時は麻酔無し)は「暴れず自分から手術台上がろう」と子ども心に決めていました。けれども、突然両肩をぎゅっと押さえつけられました。その時に「子どもの気持ちが分かるおとなになりたい」と思いました。これが小児科医を希望したきっかけです。
- Q** 心と身体に良いことは？  
**A** 人生を自分らしく生きるため「我がままに(飾ることなく自分らしく)生きる」ことです。他人に迷惑をかけることもあるでしょうけど、良い年齢を重ねていけば歳と共に少なくなるはず。だから、あまり気にしないこと、そして反省しないこと、忘れることです。
- Q** 女性に生まれてきて良かったことは？  
**A** 女性としてとか、男性としてとか、考えたことはありません。女性でも男性でもチャンスは平等にあるべきだと思います。しかし、結果を平等にと考えると、それは作爲になると思います。
- Q** 男女共同参画とは、一言で何でしょうか？  
**A** 老若男女の共同参画です。それが無い限り自らも他人も幸せにはなれないでしょう。社会を動かすためには、色々な人が参画して営めるような社会を作ることです。そうすれば皆が幸せになれるでしょう。

### ■インタビューを終えて

お忙しい先生なのですが、私たちの長時間にわたるインタビューに、ずっとにこやかに、おだやかに、つきあってくださいました。本当に心豊かで、やさしい方だと感じました。



### 男女共同参画推進市民グループ

## 「すまいるネット周南」



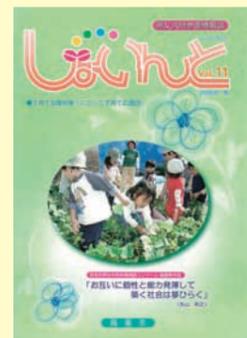
みんな一緒にすまいる体操

今回のフォーラムを企画、運営されたのは、「すまいるネット周南」の皆さんです。男女共同参画に詳しく、やさしいお人柄の今村先生のお話を皆さんに、ぜひお伝えしたいと企画されました。

「すまいるネット周南」は、男女共同参画社会の実現に向けて、情報収集や今回のようなフォーラムの企画をされたり、県や市の男女共同参画審議会委員としても活躍されている市民グループです。



わたしたちが企画した行事にぜひ、ご参加ください。  
=すまいるネット周南= 代表 丸山和之(前列右)



H18年春号 ⑪ここに子育て支援特集



H18年秋号 ⑫データで見る男女共同参画



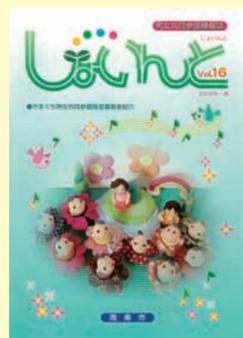
H19年春号 ⑬国際婦人年から30年



H20年春号 ⑭統計から見た男女共同参画の実態



H20年秋号 ⑮市長インタビュー特集



H21年春号 ⑯やまぐち男女共同参画推進事業者紹介



H22年春号 ⑰男女(ひと)の大切さを考える講演会



H23年春号 ⑱コーヒー片手に男と女の美学について語り合いませんか？



H24年春号 ⑲男女共同参画フォーラム開催



紙粘土の色を混ぜて、一つ一つ丁寧に、人形を作ります。あと少して、今回の表紙が出来上がります。表紙製作 古木 緑

男女共同参画情報誌のタイトル「じょいんと」は、女性と男性が共同で作る社会という意味で、市民の方からの公募で名付けられました。

# 思わずやっているこんなこと。 ストップ。職場のハラスメント!

24.9.25開催 ～パワーハラ・セクハラ防止のために～

財団法人21世紀職業財団 セクハラ・パワーハラ防止研修エリア講師 玉田 和子先生

## あなたのパワーハラ度をチェックしてみよう

- 自分よりも年下の人から口答えされると不快に感じる。
- 今の若い人は厳しさを知らないから、鍛え直さないと駄目だと思う。
- 要領の悪い人が、何度も同じ失敗をしている姿を見るとイライラする。
- 人間は痛い思いをしないと覚えられない動物だと思う。
- 能力のない人が、一生懸命努力をしている姿を見ると哀れに感じる。
- 年長者を立てない若者を見ると、「教育がなっていない」と怒りを覚えてしまう。
- パワー・ハラスメントは、結局のところ弱い人間が言い出した問題だと思う。
- 普段から職場内でコミュニケーションをとっていれば、ハラスメント問題は起らない。
- 企業社会では、何よりも勝ち負けが大事だと思う。
- 怒鳴りつけないとわからない人間がいるのは事実だ。
- 今の世の中、何でも「ハラスメント」と騒ぎすぎだと思う。
- 理解が悪い部下(後輩)には、とことん言い聞かせないと気がすまないときがある。
- ハラスメントは、される側にも問題があると思う。
- 組織になじめない人は、早く会社を辞めて欲しいと思うときがある。
- 部下の忠誠心は試してみないと信用できないと思う。
- 自分よりも経験が浅い人や実績のない部下が、偉そうに話しをしている姿を見ると腹が立つ。
- 部下は本音では上司のポジションを狙っていると思う。
- 短気で攻撃心が強いといわれることがある。

「職場のいじめとパワーハラ防止のヒント」 浦井美和子 経営書院から

あなたのパワーハラ度はいかがでしたか？  
何気ない言動がパワーハラメントに  
繋がる可能性がありますので注意しましょう。

思ってしまう事と口や態度に出してしまう事は別です。

## 自分のパワーハラ度を知ることがパワーハラ防止の始まりです。

パワーハラメントは、他者を思いやる心を忘れた些細な行動や心理の延長線上にあります。日々ストレスにさらされ余裕を失いがちな私たちにとって、決して無縁ではありません。

また、パワーハラメントをしている自覚がない人も残念ながら多数いるのが現状です。



21世紀職業財団 エリア講師 玉田和子先生



セミナー参加者に、次々と質問をされ、一緒に考えていきました。



※業務上必要な指導を相当性を欠くとは言いえない範囲内(表現、回数、態様等)で行うものは、相手はどう受け止めようとパワーハラメントには該当しません。

**セクハラ・パワーハラの相談窓口** 職場でセクハラ・パワーハラの被害にあったら、まず、会社の相談窓口や労働組合に相談してください。会社で対応できない場合や社外で相談したいときは、下記の相談窓口へご相談ください。

相談内容	相談先	電話番号	相談内容	相談先	電話番号
セクハラ・パワーハラなどの人権相談	山口地方法務局 周南支局	(0834) 28-0244	パワーハラ・セクハラなどを社会保険労務士が相談	労働ほっとライン	(083) 933-3232
セクハラなどの女性問題の相談	女性の権利ホットライン (山口地方法務局人権擁護課内)	0570-070-810	セクハラなどの労働関係の相談	周南県民局	(0834) 33-6441
セクハラなど男女の問題の相談	山口県男女共同参画相談センター	(083) 901-1122	労働なんでも相談	社山口県労働者福祉協議会	0120-050-783 (083) 925-7332
労働問題を総合労働相談員が相談	山口労働局総合労働相談コーナー 徳山総合労働相談コーナー	(083) 995-0398 (0834) 21-1788	パワーハラほか法的トラブルの相談	法テラス	0570-078374

# 私たちはこんな活動しちよるんよ

私たち7人の推進員は、男女共同参画の勉強や啓発活動を楽しみながら行っています。今年、紙芝居とクイズを使って、たくさんの行事に参加し、多くの方に男女共同参画を紹介しました。



7/3 人権セミナーで「電子紙芝居」とクイズを発表

わが子といっしょに、推進員の活動に参加させていただきました。小さい時から、男女共同参画にふれています。石田京子



9/25 セミナーで啓発

準備作業や事前の打ち合わせも行いました。それも楽しかったです。また、150名の多くの方に私たちの作った紙芝居を見ていただいて光栄です。青木澄代

紙芝居は、何度やっても緊張。でも、聞いてくださる方々の熱心さに背を押されました。男女共同参画は“当たり前”そう思っていたのが、嬉しいです。山本邦子



7/10 人権セミナーで男女共同参画を啓発

お子さんから高齢者まで楽しんでいただくために、いろんなバージョンの紙芝居作成に努力しました。松本正明

## 紙芝居上演



11/4 フォーラムで「電子紙芝居」発表

宮本さんの貴重なお話、大変参考になりました。また、大事な資料をおしげもなく見せていただき、ありがとうございました。友森淑子



10/28 こどもゆめまつり やさしい口調で、語りかける



11/21 宮本公胤さん(鹿野)から「女尊男尊」を教わる



推進員作成 マスコット JINくん です。



12/6 母子生活支援施設「沙羅の木」(山口市)見学

母子生活支援施設の入所の多くの方が、DV 被害者の方です。男女共同参画推進員として、一人でも多くの方に、さまざまな女性の問題を認識してほしいと思っています。國田年恵



10/28 こどもゆめまつりで、メッセージカード配布

子どものころから、みんながずっと仲良く出来るように、メッセージカードを配りました。子どもたちからの話が、男女共同参画のヒントになるのでは… 松本勝也



推進員手作りの紙芝居「2ヶ月のお留守番」の出前を行っています。申込先は、男女共同参画室へ

# 男女共同参画推進月間 ポスター コンテストで 優秀賞

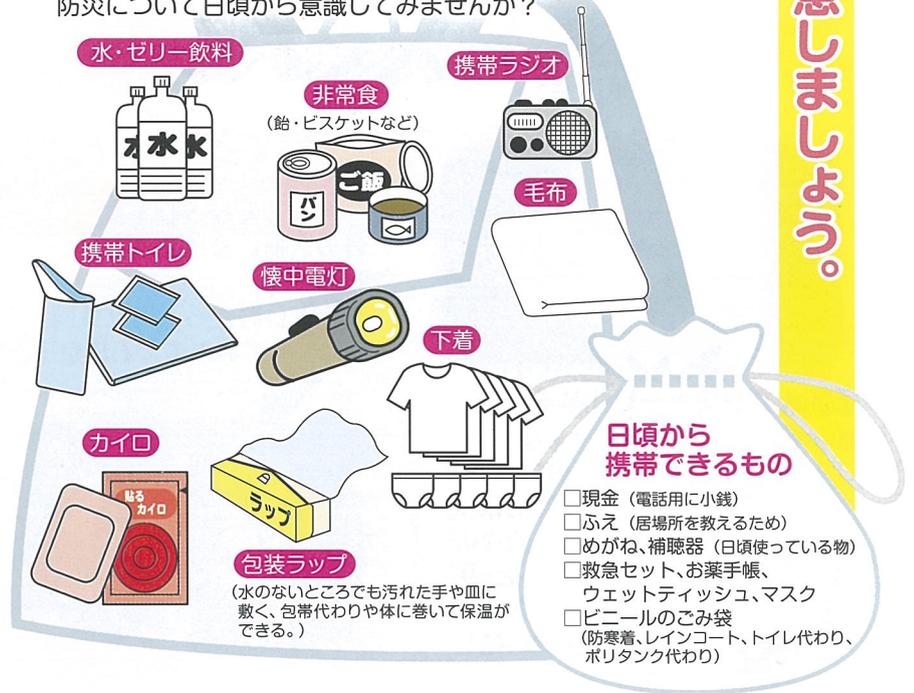


山口県では、10月を「男女共同参画推進月間」と定め、その一環として男女共同参画社会を表現した絵画を募集しました。審査の結果、周南市の菊川小学校5年木村祐実さんの作品が「優秀賞」に選ばれました。

**\*三世代家族の笑みが輝いていますね\***

## あなたに必要な防災グッズを日頃から用意しましょう。

災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。車の中や職場、鞆の中に、防災グッズを携帯しておきましょう。防災について日頃から意識してみませんか？



用意しましょう。

### ひとりで 悩まないで 相談して

どうぞ、  
ご相談  
ください



どのような理由があっても、暴力は決して許されるものではありません。それは、パートナーへの重大な人権侵害であることに気付いてください。

#### 配偶者からの暴力に関する相談窓口

- 配偶者暴力相談支援センター** (山口県男女共同参画相談センター)
- ・相談専用ダイヤル ☎083(901)1122
  - ・DVホットライン (緊急用) ☎0120-238122
- 警察レディース・サポート110** (24時間対応)
- (フリーダイヤル) ☎0120-378387
  - (携帯電話から) ☎083(932)7830
- 最寄りの警察署**
- ・周南警察署 ☎0834(21)0110
  - ・光警察署 ☎0833(72)0110
- 山口地方法務局周南支局** ☎0834(28)0244
- 周南市元気子ども総合相談センター** ☎0834(31)2400

### 編集後記

20号という記念の号で男女共同参画の始まりを知ることができました。男女の質の違いをわかりつつ、ますます進歩していくといいなと思いました。 藤井 美里

「男女共同参画社会」の理念の日常への浸透には、個々人の「無理のない自立」が欠かせないとの思いを新たにしています。 藤本 隆春

「じょいんと」に関わり始めて、もう9年？(合併してからの関わりです)そして表紙を担当し始めて6年？そしてじょいんとロゴを作ったのも私でした。初心忘るべからずで、関わっていきましょう。 古木 緑

取材で行ったセミナーで、『少ない知識は偏見に、たくさん知識は知恵になる』と教わりました。知識の浅い私は「じょいんと」の活動を通して、ただ今勉強中です！…と言いたところですが、頭がついていかない今日この頃です (-;-) 村上小百合

今回から「じょいんと」の編集に参加させていただき、取材も編集会議も初めての体験でした。

しかし初心者の方は読者モデルならぬ読者編集委員だと考え、初めてお読みいただく方にもより分かりやすい「じょいんと」を目指したいと思います。 山本 裕之

第6号からの編集委員として10年。私自身の勉強の場であり、また、どうすればたくさんの方の市民の方に思いを伝えられるかの繰り返しだったように思います。何度も、何度も。これからも地道に発信していく「じょいんと」にエールを送ります！ 渡邊 良子

問い合わせ先

〒745-8655 周南市岐山通1-1 **周南市人権推進課男女共同参画室**  
☎0834(22)8205 ☎0834(22)8468 Eメール jinken@city.shunan.lg.jp